

|              |                                     |                     |
|--------------|-------------------------------------|---------------------|
| 施策コード<br>92  | 施策名<br>情報共有の促進                      | 政策名<br>市民と共に進める行政経営 |
| 施策区分<br>重点施策 | 主管部等名<br>企画部                        | 課長名<br>福澤 栄二        |
|              | 施策主管課<br>秘書課                        | 内線<br>2210          |
|              | 施策関係課<br>地域づくり・庶務課、企画課、危機管理・交通安全対策室 |                     |

1. 施策の目的と成果指標

| 施策の目的                              | 施策の対象  | 対象指標  | 単位                      | 17年度    | 18年度    | 19年度    | 20年度    | 21年度    | 22年度    | 23年度見込  |
|------------------------------------|--|---|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 施策の目的                              | 市役所、市民   | 住民人口  | 人                       | 108,624 | 107,844 | 107,259 | 106,630 | 105,691 | 105,691 | 107,000 |
|                                    |  | 市役所(予定している施策数)  |                         | -       | 46      | 46      | 46      | 46      | 46      | 46      |
|                                    | 施策の意図  | 成果指標  | 単位                      | 17年度    | 18年度    | 19年度    | 20年度    | 21年度    | 22年度    | 23年度目標  |
| 情報を共有する                            | 市民が知りたい行政の情報が十分に入手できていると感じている市民の割合   | %   | 64.2                    | -       | 64.4    | 63.3    | 62.8    | 62.8    | 75      |         |
|                                    | 市民の意見が行政に反映されていると認識している市民の割合   | %   | 31.6                    | -       | 30.5    | 32.2    | 34.2    | 29.2    | 40      |         |
| 成果指標設定の考え方                         | 上位の政策を実現するためには、市民に行政の情報(現状や課題など)を伝達すること。そして、市民は情報を理解し行政に意見や提言を行なうことが基本となる。その中で、自分たちでできることも選別されることとなる。また、市政に提言が反映されることで市民の満足感が満たされ、好循環が期待できる。 |   |                         |         |         |         |         |         |         |         |
| 成果指標の把握方法(算定式など)                   | 市民意識調査   | 問27「あなたは、市役所からのお知らせや市政の情報など、必要とする情報を充分入手できていると思いますか？」   | そう思う と どちらかと言えばそう思う の合計 |         |         |         |         |         |         |         |
|                                    | 市民意識調査   | 問28「あなたは、市民が市政について意見や要望を言える機会が設けられていると思いますか？」   | そう思う と どちらかと言えばそう思う の合計 |         |         |         |         |         |         |         |
| 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件) | 成果指標   | 情報伝達媒体としてケーブルテレビやコミュニティFMの受信エリアは拡大され、市民が行政情報を受け取る条件は整っていく。(現状のケーブルテレビ加入世帯はほぼ半数)今後、さらに技術革新が進むことで多様な入手方法が増え、機器も使いやすくなっていくことで情報入手は容易となっていく。また、地域自治組織の導入により、市民主体の取り組みが始まることで、積極的に情報を取りにくる市民の増加が期待できる。全ての市民と情報の共有が理想であるが、現状値より高い4分の3を目標値とした。 |                         |         |         |         |         |         |         |         |
|                                    | 成果指標   | 地域自治組織の導入によって行政に意見が反映されていると感じる市民が増えることが想定されるが、一方で行政への無関心層が増える可能性も否定できず、また、価値観の多様化により合意形成が困難となり行政に1個人の市民の意見が反映しにくい環境となっていることを踏まえ、成果指標 の数値の半数以上を目指すよう目標値を設定した。<br><前提条件> 情報基盤整備の早期充実<br>地域自治組織の定着。  |                         |         |         |         |         |         |         |         |

2. 施策を担う主体

| 主体           | 施策の成果向上に向けた主体別の役割分担                | ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)              | 22年度実績           | 23年度目標 |
|--------------|------------------------------------|--|------------------|--------|
| 行政<br>市(国・県) | 市政全般に関する情報を的確、且つ迅速に市民に提供する。        | 市民が知りたい行政の情報が十分に入手できていると感じている市民の割合       | 62.8             | 75     |
| 市民等<br>市民    | まちづくりに必要な情報を、多様な媒体により入手し活用する。提言する。 | 広報いいだを読んでいる数<br>HPアクセス件数<br>市政へ寄せられた意見の数 | 現段階は、行政の役割のみ数値設定 |        |

3. 施策の成果達成度の分析

|                               |  |                    |                 |  |
|-------------------------------|--|--------------------|-----------------|--|
| (1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括 |  |                    |                 |  |
| 事務事業全体の振り返り(総括)               | パソコンや携帯端末等が使えない方への対応を進めるため、データ放送等の充実を図る必要がある。(デジタルデバイドの解消) |                    |                 |  |
| (2) 施策の成果達成度とその考察             |  |                    |                 |  |
| 平成22年度の実績評価と根拠(理由)            | 21年度と比べて成果が向上した  | 21年度と比べて成果は変わらなかった | 21年度と比べて成果は低下した |  |
|                               | 成果指標の が下がったため。   |                    |                 |  |
| 平成23年度の目標達成見込み                | 23年度で目標は達成できる  | 23年度での目標達成は難しい     |                 |  |

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

|  |   |
|--|---|
| 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか? | 今後、ますます多様なメディアによる情報の受信が盛んになることが考えられる。特に、電子媒体による情報の入手や発信する住民の割合が高まり、情報機器の開発も進むことが想定される。したがって、情報セキュリティ対策がより重要となってくる。<br>地域自治組織内での情報共有も視野に入れる必要がある。<br>今後、市政への参加方法も「会議への参加」という従来の方法以外に検討が行なわれなくてはならない。(高齢化社会を迎える時に重要な課題) |
| この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? | 市役所から情報が提供されていないとの市民からの意見がある。<br>住民への情報発信の方法として、メール配信などをさらに活用したらどうかとの意見がある。<br>やらまいか提言の対応から、市政を身近に感じたという市民の意見があった。  |

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

|                   | 19年度決算  | 20年度決算  | 21年度決算  | 22年度決算見込み | 23年度決算 |
|-------------------|---------|---------|---------|-----------|--------|
| 施策事業費(人件費を除く)(千円) | 383,979 | 173,900 | 238,152 | 175,354   |        |
| 関連する事務事業の数(事業)    | 13      | 10      | 11      | 10        |        |

6. 前期4年間の取組評価(総括)

|  |  |
|--|--|
| 施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報いいだ、公式ウェブサイト、データ放送「結いチャンネル」、コミュニティFM、安心メール等の多様な媒体を利用して、市政に関する情報を市民に提供するとともに、携帯電話の不感地帯への対応等にも務めてきた。</li> <li>・オフトークの平成23年度中のサービス停止に向けては、地上デジタル放送への移行等も踏まえながら、広報いいだや公式ウェブサイトによる周知を行うとともに、条例改正により、代替メディアとしてのケーブルテレビへの加入促進を行う等の対応に努めてきた。</li> <li>・市政への関心をより高めてもらうために、広報いいだでのレイアウトの工夫等による親しみやすい紙面づくり、定例及び臨時記者会見の会見資料の公表等を進めるとともに、テレビ広報、広報いいだの風、かざこし歳時記等を通して、適時的確な情報を提供している。</li> </ul>   |
| 施策の現状と課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフトークに関しては、オフトークユーザーとケーブルテレビユーザーとの相関関係を把握しながら、早期の移行を促しているが、平成23年4月末で5200件のユーザーが残っている。</li> <li>・オフトークの平成23年度中の廃止に伴い、現オフトークユーザーにはケーブルテレビの音声告知システムを利用いただくよう案内しているオフトークの放送コンテンツである「ほっとらいんII DA」をの番組内容について検討していく。また、ケーブルテレビの幹線が通っていない地区でありFM放送の受信が悪い地区においてのオフトークユーザーの対応が課題となっている。</li> <li>・広報いいだについては、市民にとってわかりやすい紙面づくりに留意しており、また市政情報は極力広報いいだに集中するという方針もあり、ページ数が増大してきている。</li> <li>・電子自治体構築への取り組みについては、課題もあるが、市民の皆さんが「便利になった」と実感することができるシステムの構築について研究を深めていく。窓口サービスのあり方については、ワンストップサービスや電子申請等を踏まえて庁内検討会にて検討中であるのでICTの活用により、より良いものになるように対応を進める必要がある。</li> </ul> |
| 主体別の役割の発揮状況  | <p>市民等の役割の発揮状況</p> <p>市役所からの情報発信</p> <p>・広報紙、公式ウェブサイト、ケーブルテレビ、コミュニティFM、安心メール、地域コミュニティサイトの媒体を利用し、情報を流している。</p>  |
| 行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況                           | 市民の皆さんと、行政が情報を共有することが大切である。飯田市からの情報発信は、市民の皆さんが「生活スタイルに合わせて情報を得やすい方法で入手が出来る」ことを目指し、市民の皆様からなる地域情報化研究会を開催し、多くの意見をいただくなか「飯田市情報化基本計画2008」に反映させた。  |
| 多様な主体の協働を推進していくための課題                               | 最新のICT技術を考慮しつつ、多様な情報媒体を扱えない市民の情報格差(デジタルデバイド)を解消する必要がある。  |